

施策②-2 バス停・バス待合環境の整備

施策概要

安全な公共交通の利用に向けたバス停の移設・整備、バス停の屋根・ベンチ等の修繕や利用状況に合わせた整備、待合施設におけるデジタルサイネージ等の案内表示の設置を行います。

実施主体	行政	交通事業者	地域住民	その他
	○	○		

実施時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	随時実施					

取り組みの背景と内容

背景

- ・市内にはベンチや屋根がないバス停があります。
- ・既存のバス停のベンチなど老朽化が進んでいるところがあります。



▲ コミュニティバスのバス停（川口萩原バス停）の老朽化状況

内容

- ・バス停の移設・新設の際には、周辺環境に踏まえ、安全性を考慮した整備を行います。
- ・老朽化が進んだバス停の屋根・ベンチ等の修繕を行います。
- ・ニーズや利用状況に合わせ、屋根・ベンチ等の整備を行います。
- ・市役所の改築に合わせて、待合施設におけるデジタルサイネージ等の案内表示の設置を行います。

【事例】 デジタルサイネージ、導線による案内表示（熊本市熊本駅）



▲ デジタルサイネージ



時間帯に合わせて時刻表の大きさが変わる



▲ 導線案内表示

期待される効果

- ・バスの利用環境が向上に寄与します。